

令和7年度新潟県農薬管理指導士「資質向上研修」実施要領

1 実施目的

新潟県農薬管理指導士の資質向上を図り、農薬の管理及び使用に関する安全を確保し、農薬の危害及び被害を防止することを目的とする。

2 開催日時

第1回：令和7年12月17日（水）午後1時30分～4時（受付：午後1時～）
第2回：令和8年3月4日（水）午後1時30分～4時（受付：午後1時～）

3 会場

新潟県自治会館1階 講堂（新潟市新光町4-1）

4 主催

新潟県

5 研修対象者

開催日	研修対象者
第1回 12/17 (水)	・農業共済組合に所属している方 ・造園業者 ・県職員 ・ゴルフ場関係者 ・森林組合 ・その他、8(2)アに記載の団体に所属されていない方 ※原則、1回目に御参加願います。
第2回 3/4 (水)	・第1回への参加が困難な方 ・新潟県農薬安全指導者協議会主催の研修会(6/23)に参加できなかった方 ・全国農業協同組合連合会新潟県本部主催の研修会(2/3)に参加できなかった方

6 手続き及び経費等

対象者には、「8 問い合わせ先」に示す所属団体又は公益社団法人新潟県植物防疫協会から申請方法及び受講料等を通知しますので、それに従って手続きを行ってください。

- ・提出書類
新潟県農薬管理指導士資質向上研修受講申請書
(新潟県農薬管理指導士養成研修実施要領別記様式第2号)

7 出席できなかった場合の対応

資質向上研修に出席できなかった農薬管理指導士の認定は失効します。ただし、やむを得ない事情により出席できなかった場合は、欠席理由書を提出し、次年度の資質向上研修を受講することで、研修受講後に認定期間を2年とする認定証を交付します。

<欠席理由書の提出方法>

提出先：公益社団法人新潟県植物防疫協会
(〒951-8133 新潟市中央区関新2-1-73-505)

提出物 欠席理由書

提出期限 令和8年3月31日（火）

8 問い合わせ先

(1) 制度に関するお問い合わせ

新潟県農林水産部農産園芸課生産環境係 電話:025-280-5296

(2) 研修・試験に関するお問い合わせ

ア 団体に所属されている方は、各団体の窓口で照会ください。

(ア) 新潟県農薬安全指導者協議会

電話：025-274-7151 FAX:025-271-2556

(イ) 新潟県造園建設業協会

電話：025-282-4460 FAX:025-282-4461

(ウ) 新潟県農業共済組合

電話：025-282-5148 FAX:025-385-7742

(エ) 全国農業協同組合連合会新潟県本部

電話：025-232-1600 FAX:025-232-1537

イ 団体に所属されていない方

公益社団法人新潟県植物防疫協会

電話:025-233-2839 FAX:025-233-8018

9 その他（交通手段について）

原則、公共交通機関を御利用願います。

車で来庁される場合は、外来駐車場に駐車いただき、係員から受け取った駐車券を会場受付までお持ちください。

